

松本地域・北アルプス地域の 「ツキノワグマ出没注意報」を延長します

ツキノワグマの目撃件数が松本地域では前週の約1.5倍、北アルプス地域では6月が平年の約1.6倍に増加するなど、人の生活圏での目撃が引き続き高い水準にあります。

こうした状況を踏まえ、松本地域・北アルプス地域に発出している「ツキノワグマ出没注意報」期間を**2週間延長**します。(当初は6月19日まで)

クマ出没注意報の発出期間

- **松本地域** 令和8年 **5月22日(金)** から 令和8年 **7月3日(金)** まで **【延長】**
(対象市町村：松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村)
- **北アルプス地域** 令和8年 **6月3日(金)** から 令和8年 **7月3日(金)** まで **【延長】**
(対象市町村：大町市・池田町・松川村・白馬村・小谷村)

人の生活圏でのクマ目撃件数

- **松本地域**

前週	8件	(6月5日～6月11日)	
今週	12件	(6月12日～6月17日)	前週比 1.5倍
(松本市6件、安曇野市3件、生坂村1件、朝日村2件)			
- **北アルプス地域**

平年6月	32件		
今年6月	51件	(6月1日～6月17日)	平年比 1.6倍
(大町市41件、白馬村8件、小谷村2件)			

ツキノワグマ出没注意報の発出基準：別紙のとおり

県内の他地域の注意報発出状況

- **木曽地域** 6月12日(金)～6月26日(金)

クマによる人身被害発生状況(全県)

令和8年度(6月17日現在)：**0名**
(令和7年度：16名 11件)

県民の皆様へのお願い

- ・人身被害を防止するため、外出時の注意や集落周辺の環境管理等の対策の徹底をお願いします。
- ・詳しくは、別紙「**夏のクマに注意**」をご参照ください。
- ・注意報を発出していない地域の皆様も、人身被害を防ぐため引き続きご注意ください。

【参考：長野県ホームページ】ツキノワグマについて知っていただきたいこと

(県民の皆様・長野県を訪れる皆様へ) <https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/bear.html>

ツキノワグマ 出没注意報・警報 発出マップ



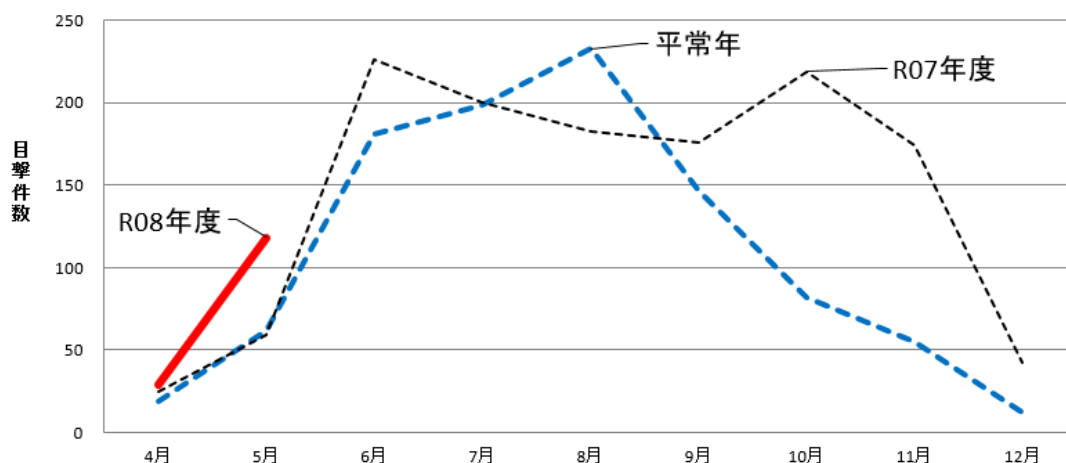
(問合せ先)
 担当 森林づくり推進課鳥獣対策係
 神谷、内藤
 電話 (直通) 026-235-7273
 (代表) 026-232-0111 (内線) 3266
 F A X 026-234-0330
 電子メール choju@pref.nagano.lg.jp

人の生活圏におけるツキノワグマの目撃状況

令和8年6月18日 現在

- ・現在、松本地域、北アルプス地域、木曽地域に出没注意報を発出していますが、松本地域及び北アルプス地域においては、前週及び平年月に比べて目撃件数が高い水準にあることから、出没注意報を延長します。
- ・本来クマの生息域は森林ですが、この時期のクマは食べ物を求めて森林以外の場所にも活動を広げるなど、6月以降は、例年、全県的に目撃が増加する傾向にあります。
- ・注意報が発出されていない地域においても、人の生活圏における目撃が徐々に増えているため、出没したクマが人の生活圏を餌場として認識し、繰り返し出没させないためにも、家庭の畑の廃棄野菜や生ゴミなどの管理と処分の徹底をお願いします。

人の生活圏でのツキノワグマの目撃件数の推移



令和8年度クマ出没注意報・警報発出基準（管内別）

発出区分	判断観点	判定基準	発出条件
注意報	平常年との比較 (月)	① 生活圏での目撃件数が 平常年の1.5倍以上	①のみで発出
	前週との比較 (週)	② 2週連続して 5件/週以上かつ前週比1.5倍以上	②のみで発出
警報	人身被害	③ 生活圏で人身被害が発生	③のみで即時発出
	平常年との比較 (月)	④ 生活圏での目撃件数が 平常年の2倍以上	④～⑥の複数該当で発出
	前週との比較 (週・高水準)	⑤ 2週連続して 7件/週以上かつ前週比2倍以上	
	実数 (密度判断) (月)	⑥ 管内の生活圏での目撃件数が以下の件数以上 (佐久：39件、上田：33件、諏訪：25件、上伊那：40件、南信州：58件、木曽：46件、松本：55件、北アルプス：34件、長野：46件、北信：31件)	
特別警報	追加条件	⑦ 堅果類の凶作が予測され大量出没が見込まれる	警報発出+⑦該当時

※今回延長地域

北アルプス地域

木曽地域・松本地域

平常年 …大量出没だった H26 年を除く、H25 年度から令和 7 年度 (12 年間) の平均値をいう。